



# 集落協定 かわら版 (第23号)

(平成20年1月29日 山口県農業経営課)



周防大島町坂本集落協定

面積 畑/急傾斜 5.7ha

参加者 11人

交付金 66万円

山口県中山間地域等直接支払検討会委員である山口県消費者団体連絡協議会事務局長の小林真由美さんが、周防大島町坂本集落協定取材しました。

## 急傾斜地にみかん園が広がる 集落協定を訪ねました。

・・・周防大島町坂本(さかもと)  
集落協定・・・

今回は、周防大島町坂本集落協定の代表者江本靖夫さん(67歳)と、書記の砂本勘哉さん(45歳)に聞きました。

協定農用地は、急傾斜畑ということですが

周防大島町は、山口県最大のみかん産地です。これは昭和40年頃に山の斜面や棚田にみかんが作付けされたのが始まりです。坂本集落の協定農用地も

同じように改植されたみかん園で、全ての園がかなり勾配のきつい急傾斜地にあります。



急傾斜にあるみかん園

協定参加者の年齢構成は、

協定参加者は11人で、40歳代が1人、50歳代が2人でその他は、60歳以上です。高齢者にとって、急傾斜地での農作業は、かなりの重労働です。

集落協定で取り組んでいることは。

農道や水路の管理を共同で行っていますが、この取組はみかん園を維持するのに非常に役に立っています。共同作業は、年に数回行いますが、共同で行うことにより連帯感が根付いています。除草や道まではみ出した立ち木の枝を切ることにより、農園までの農道が確保できれば、特に高齢の農業者にみかん栽培を継続する意欲が湧いてきます。作業後の休憩時には、協定のことやみかん栽培のこと等が話題になり、コミュニケーションも図られています。

また、特定の人が除草剤散布を行う時に、よそのほ場や農道まで散布してもらおうような取り決めも行っています。もちろんその時の労賃等は、交付金を活用しています。農薬を散布した人には、労賃が入るし、農薬を散布してもらった人は、省力化が図られています。

第1期から第2期へ移行する際に、要件が複雑で、体制整備単価に取組むのが難しいのではと言う人もいました。しかし、集落協定の書記である砂本さんが観光農園を営んでいることや、シートマルチ栽培での高糖度みかん生産による高付加価値型農業の取組と併せて体制整備単価に取り組んでいます。

観光農園の状況は。

(観光農園を開園している、坂本集落協定書記の砂本さんに話を聞きました。)

現在、協定農地30aでぶどうのハウス栽培をしています。そこを観光農

園用のぶどう園として利用しています。事務所は、平場の自宅の敷地にあります。そこに、農園もありますが、協定農地にぶどうハウスをつくり、規模を大きくしました。農園内には、8品種のぶどうを栽培しています。穫れたての新鮮なぶどうは、とてもおいしいですよ。おかげさまで、8月の収穫最盛期には、たくさんお客さんがきてくれます。協定農地に、今年改植したみかん園がありますが、それも観光農園にしたいと考えています。平成18年には、認定農業者にも認定されました。



左から小林委員、砂本書記、江本代表  
(於：砂本さんのぶどう園)

まとめ役として協定代表の苦労は。

それほど大変だと感じたことはありません。ただ、協定参加者には高齢者が多いので、前向きな施策といっても、新しい取組となると、なかなか動こうとしませんでした。それを動かそうするのは、大変でしたが、若い人と話をしながら、前進してきました。今では、協定活動を通して、若い人と話ができるだけでも良かったと思っている人もいます。砂本さんの話や取組も刺激になっていると思います。

今後、坂本協定をどのようにしていきたいですか。

平成16年に大雨で山が崩れ、土砂が農道を塞いだ時、協定参加者が夫婦2人だけで大量の土砂を取り除こうとしていました。結局、その後状況を知った他の協定参加者が、重機を使って手伝いました。このようなことは、何時起こるかわかりません。その時、最も頼りになり、迅速に対応できるのは、協定メンバーです。突発的な事故に対して、協定のメンバーが、すぐに集まることができ、集まって作業してくれた人に賃金を払えるような体制ができたらと考えています。

また、個人的には、できるだけみかん園を維持して欲しいと考えています。大島地域のみかんの発展のために高齢になった今でも、新品種の栽培に取り組んでいる人もいます。全国的にみかん栽培が減っていっていますが、何とかがんばって継続していきたいと思っています。

さらに、みかんだけでなく、ぶどうや、いちじくを栽培している若手も出てきました。これも発展してもらいたいと思います。

厳しい急傾斜の協定だけに、集落の協力が不可欠だと感じました(徳永)

~~~~編集後記~~~~

今回は、傾斜が厳しい樹園地で、みんなの協力や若い人の取組が、集落を元気にしている事例を紹介しました。

徳永、日高

県農業経営課 電話 083-933-3350

~~取材を終えて~~

小林 眞由美

「この制度はすごくええんよ」と、開口一番おっしゃるのは代表の江本さん。協定の参加者全員で、年に何回か水路・農道整備や草刈りに取組、終わった後は、「ご苦労さん」と労いながら毎回色々な話で盛り上がるそうです。

「いろんな事を教えてもらってすごく助かるし、仲間同士で助け合っていくことが励みになる」とおっしゃるのは、書記でもあり集落内で観光農園を営んでいる砂本さん。45才、若い！この観光農園では、20年になるという大きなぶどうの木が枝を長く伸ばし、根元では4羽のアヒルたちが草を食べながら仲良く園内を歩き回っています。お父さんの代から始められたというぶどう栽培は、栽培方法や販売の仕方に様々な工夫と苦労を重ね、今では口コミでお客さんも増え、農園での販売や注文を受けての宅配もしておられます。「どんな果物も実際に産地に行ってみると、本当に新鮮でおいしいものに遭える。良いものを見極めて選んでください」という砂本さん。試食させていただいた宮島という品種のぶどうは、本当にジューシーでおいしかった！

坂本集落では、品質の高いみかん作りにも積極的に取り組んでおられます。急斜面にたくさんのみかんの木が植えられた小高い山を見上げると、高齢化や担い手の問題を抱えた中山間地域の大変さが想像できます。それでも「将来のために苗木を植え続け、色々なことにチャレンジして、みんなで新しい道を切り拓いていきたい」という江本さんの言葉がとても力強く印象的でした。